卵子提供・代理出産で家族をつくる

2016年5月15日開催(於日本科学未来館)

清水直子(さくらライフセイブアソシエイツ代表取締役社長) 「世界の代理出産の現状と行方」



要旨

代理出産をめぐる状況はここ数年で大きく変化を遂げた。世界には、カナダやオーストラリアなど代理出産を非商業的利用に限って認めている国はあるが、外国人が利用できるのは原則として商業的な形で実施を許容されている国に限られる。そのメッカはかつてインドであったが、2013年より医療ビザが導入され、インド政府が要求する条件を満たさない日本人依頼者は利用できなくなった。その後、インドで依頼できなくなった世界中の依頼者らがいっせいに生殖医療、及び、代理出産に関する法律がなく如何なる治療も黙認されていたグレーマーケットとも言えるタイへと渡航先を移した。だがタイでも障がい児の置き去り事件が発生し、それを機に2015年に外国人への代理出産の提供を禁止した。

その後、ネパール、メキシコ・タバスコ州、グルジア、カンボジアなどに依頼者が流れていった。だが、2015年末、ネパールとメキシコが扉を閉めた。こ

のような、世界における代理出産市場の急激な変化、日本人当事者における情報不足を背景に、悪質なエージェントによる詐欺や搾取の発生も報告されている。さらに、カンボジアでの実施も黄色信号が点っており、日本人依頼者の代理出産子が帰国困難になっているという事態が発生している。信頼できるエージェント選びも重要だが、海外での代理出産には、急な法規制の導入など、様々なリスクが伴うため、しばしばグローバルな感覚に乏しい日本人依頼者のリスク管理姿勢が問われる。

講演の後半では、代理出産における女性依頼者の母性本能に関わる行動や決断のギャップに言及がなされた。代理出産では、「母親」となる女性が自ら妊娠出産の当事者とならないために、子育てに際し、「母親」としての意識をすぐに持つことが難しいケースが多々見受けられるという。これまで数多くの患者に接して得た印象である。それは、滞在ホテルで母子が使用するベッドタイプの選択における、新生児との距離感に現れている(スライド参照)。大変ユニークなデータであり、今後、検証が必要であるが、代理出産後の子育てについて、専門家による支援の必要性が示唆される。

代理出産:原点に戻って考える (3)			
生まれたばかりの お子さんと2人で旅行 にでかけることに	何っ た人 数	キングベッド	ツインベッド
妊娠~出産のお母さん	12人	12	0
ドナー卵子➡ 出産	6人	6	0
自己卵子 ➡ 代理出	6人	0	6

代理出産:原点に戻って考える (3)

無理があることを理解する

それでも欲しいか、乗り越えられる

のか

日比野由利「子どもに伝えるのか、伝えないのか」



要旨

卵子提供や代理出産を海外で実施することは簡単なことではなく、さまざまな リスクが伴う。困難を乗り越え、希望する結果を手に入れた後、子どもとの本 格的な関わりが始まる。

これまで、配偶子提供や代理出産の事実については、子どもに伏せるのがごく普通のことであった。それは「子どものため」という親の配慮によって行われてきた。一方、近年、出自に関わる事実は、子ども自身にとって重要な情報であり、子どもに伝えるのが望ましいという考え方が次第に普及してきた。それは、精子提供で生まれた人々が「子どもは知らされるべきである」と声を挙げていることにより、社会認識に変容が生じてきたためである。

子どもに対し、出自に関わる真実を押し隠すことは、遺伝子検査の普及など、外部環境の変化により徐々に難しくなってきている。その事実が後日、親自身も予期しないきっかけによって子どもに露見した場合、親子関係の崩壊にすらっながりかねない。子どもに告げるのか、告げないのか、意思決定に際し、こうしたリスクを念頭に置くべきであろう。

情報開示は早ければ早いほど良いとされている。大抵の子どもは、自分がど こから来たのか、どのようにして生まれたのかを幼い頃から知りたがるもので ある。子どもが、このような興味を示したとき、真実を告げるチャンスが訪れる。

講演では、諸外国における出自を知る権利の法的状況や告知(telling)をめぐる 当事者の経験などを紹介した。現在、世界各国で、精子提供で生まれた人々に よる活発なロビー活動が行われており、それらを受けて、出自を知る権利を導 入し、さらなる権利拡大に動いている国もある。例えば、オーストラリアのビ クトリア州では、匿名ドナーが完全に廃止された。その際、ドナー情報の開示 は、遡及的(retrospective)に行われた。

欧米などの先進諸国では、配偶子提供や代理出産を特別視しない、オープンな風潮もある程度、見られる。それに比べ、配偶子提供や代理出産の日本人依頼親と子どもが置かれた立場ははるかに困難である。これらの技術に対するスティグマ視も非常に強い。このような中で、情報開示への意思決定を行うのは勇気がいることである。しかし、親には、子どもの幸福はどこにあるのかを考える責任がある。諸外国と同様に、日本がオープンな方向に向かっていくことは親と子どもにとって望ましいことであると信じているが、そのためには、日本では欠乏している、当事者どうしの結びつきや経験のシェア、専門家による支援も必要である。

21

告知 (telling)

子どもにはできるだけ早い段階 (少なくとも思春期前) から真実を伝えることが望ましい。リラックスした雰囲 気の中で、子どもの成長にあわせて繰り返し伝えることが必要。



(まとめ 日比野 由利)